

## Press Release

平成 27 年 1 月 28 日 (水)

【照会先】(内線 3265)

保険局国民健康保険課

課長補佐 伊藤

指導調整官 白根

報道関係者 各位

### 平成 25 年度国民健康保険(市町村)の財政状況 =速報=

この度、厚生労働省では、全国の市町村が運営する国民健康保険の財政状況(平成 25 年度分)を取りまとめたので公表します。

○ 主なポイント

1. 収支状況

① 収入額 : 14 兆 3,494 億円(前年度比 1.4%(1,918 億円)増)

② 支出額 : 14 兆 863 億円(前年度比 1.4%(1,905 億円)増)

③ 決算補填のための一般会計繰入金を除いた場合の精算後単年度収支差引額

3,139 億円の赤字(赤字額は前年度から 85 億円増)

2. 被保険者数 : 3,397 万人(前年度から 69 万人減)

3. 国民健康保険料(税)収納率 : 90.42%(前年度差 0.55%ポイント上昇)

# 平成 25 年度 国民健康保険(市町村)の財政状況等について＝速報＝

## 1. 市町村国保の財政状況 (表 1)

### (1) 収入

保険料(税)収入(3兆1,078 億円)は、対前年度比で 1.4%(444 億円)増となっている。これは、調定額が増加したことと収納率の上昇が主な要因と考えられる。

前期高齢者交付金(3兆 3,474 億円)は、対前年度比で 4.0%(1,285 億円)増となっている。

また、経過措置として存続している退職者医療制度における療養給付費交付金(7,319 億円)が対前年度比 5.6%(435 億円)減となっている。これは、退職被保険者等の減少が主な要因と考えられる。

一般会計繰入金については、法定分(4,220 億円)は対前年度比 0.2%(10 億円)減、法定外分(3,899 億円)は対前年度比 0.4%(17 億円)増となっている。

### (2) 支出

保険給付費(9兆 3,025 億円)は、対前年度比で 1.0%(876 億円)増となっている。

後期高齢者支援金(1兆 8,206 億円)は、対前年度比で 4.4%(764 億円)増、介護納付金(7,790 億円)は、対前年度比 5.2%(383 億円)増となっている。

### (3) 医療給付分及び介護分を合わせた収支状況

医療給付分及び介護分(介護納付金に関するもの)を合わせた収支状況については、収入合計は 14 兆 3,494 億円、支出合計は 14 兆 863 億円であり、それらの収支差引合計額は 2,631 億円となっている。

単年度収入(13 兆 9,521 億円)から単年度支出(13 兆 9,315 億円)を控除した単年度収支差引額は 206 億円であり、さらに、これに国庫支出金精算額等(199 億円)を考慮した精算後単年度収支差引額は 405 億円となっている。

### (4) 決算補填等目的の一般会計繰入金を除いた精算後単年度収支差引額 等

一般会計繰入金(法定外)のうち決算補填等を目的とする 3,544 億円を収入から除いた精算後単年度収支差引額は、3,139 億円の赤字となっており、赤字額は前年度から 85 億円増加し、依然として厳しい財政状況が続いている。(一般会計繰入金(法定外)の内訳は表1-2を参照)

なお、基金積立金等は、4,269 億円となっている。

表1 国民健康保険の財政状況（市町村） = 速報ベース =

科 目		平成24年度(実績)			平成25年度(見込み)			全体の対前 年度増減額	全体の対前 年度伸び率
		全体	(再掲) 医療給付分	(再掲) 介護分	全体	(再掲) 医療給付分	(再掲) 介護分		
収 入	保 険 料 (税)	億円 30,634	億円 27,936	億円 2,698	億円 31,078	億円 28,335	億円 2,742	億円 444	% 1.4
	国 庫 支 出 金	32,757	29,690	3,067	32,989	29,764	3,225	232	0.7
	療 養 給 付 費 交 付 金	7,755	7,755	-	7,319	7,319	-	▲435	▲5.6
	前 期 高 齢 者 交 付 金	32,189	32,189	-	33,474	33,474	-	1,285	4.0
	都 道 府 県 支 出 金	10,570	9,798	772	10,651	9,849	802	81	0.8
	一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 分)	4,230	4,134	96	4,220	4,124	96	▲10	▲0.2
	一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 外)	3,882	・	・	3,899	・	・	17	0.4
	共 同 事 業 交 付 金	15,331	15,331	-	15,453	15,453	-	122	0.8
	直 診 勘 定 繰 入 金	1	1	-	1	1	-	▲0	▲17.1
	そ の 他	414	・	・	437	・	・	23	5.6
	小 計	137,762	・	・	139,521	・	・	1,759	1.3
	基 金 繰 入 (取 崩) 金	573	・	・	624	・	・	51	8.9
	(前 年 度 からの) 繰 越 金	3,240	・	・	3,348	・	・	108	3.3
	市 町 村 債	1	・	・	1	・	・	0	11.0
	合 計 (収 入 総 額)	141,576	・	・	143,494	・	・	1,918	1.4
支 出	総 務 費	1,835	・	・	1,826	・	・	▲9	▲0.5
	保 険 給 付 費	92,149	92,149	-	93,025	93,025	-	876	1.0
	後 期 高 齢 者 支 援 金	17,442	17,442	-	18,206	18,206	-	764	4.4
	前 期 高 齢 者 納 付 金	19	19	-	19	19	-	0	2.3
	老 人 保 健 拠 出 金	3	3	-	1	1	-	▲2	▲72.2
	介 護 納 付 金	7,407	-	7,407	7,790	-	7,790	383	5.2
	保 健 事 業 費	1,018	1,018	-	1,041	1,041	-	24	2.3
	共 同 事 業 拠 出 金	15,317	15,317	-	15,436	15,436	-	119	0.8
	直 診 勘 定 繰 出 金	46	46	-	48	48	-	2	3.5
	そ の 他	1,954	1,946	7	1,923	1,913	10	▲31	▲1.6
	小 計	137,188	・	・	139,315	・	・	2,127	1.6
	基 金 積 立 金	562	・	・	545	・	・	▲16	▲2.9
	前 年 度 繰 上 充 用 (欠 損 補 填) 金	1,190	・	・	984	・	・	▲206	▲17.3
	公 債 費	18	・	・	19	・	・	1	2.9
	合 計 (支 出 総 額)	138,958	・	・	140,863	・	・	1,905	1.4
単年度収支差引額 (A)	574			206			▲368		
収支差引合計額(収入総額-支出総額)	2,619			2,631			12		
国庫支出金精算額等 (B)	▲94			199			293		
精算後単年度収支差引額 (A)+(B)	480			405			▲75		
決算補填のための一般会計繰入金 (C)	3,534			3,544			10		
決算補填のための一般会計繰入金を除いた場合の 精算後単年度収支差引額 (A)+(B)-(C)	▲3,053			▲3,139			▲85		
基 金 積 立 金 等	3,866			4,269			403		

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注2) 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び老人保健拠出金については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなり、平成24年度の精算は平成26年度に、平成25年度の精算は平成27年度にそれぞれ行われる。

(注3) 「精算後単年度収支差引額」とは、当該年度の実質的な収支を見るために、単年度収支差に国庫支出金精算額等を加えたものであり、「国庫支出金精算額等」とは、療養給付費負担金及び療養給付費交付金に係る前年度の精算額を控除し、翌年度に行われる当該年度の精算額を加えた額である。

(注4) 「基金積立金等」とは、当年度末における純資産に当年度の療養給付費負担金・療養給付費交付金に係る精算額を加えたものである。ただし、純資産は以下のように計算している。

$$\begin{aligned} \text{* 純資産} &= (\text{基金等保有額} + \text{次年度への繰越金} + \text{貸付金等} + \text{その他の資産}) \\ &\quad - (\text{繰上充用金(当年度赤字額)} + \text{当年度末市町村債残高} + \text{その他の負債}) \end{aligned}$$

(注5) 医療給付分と介護分を分けられない科目を仮にすべて医療給付分とした場合、精算後単年度収支差引額は平成25年度で1,337億円となる。

(注6) 一般会計繰入金(法定分)のうち、保険基盤安定(保険者支援分)、保険基盤安定(保険料軽減分)については、国、都道府県、市町村のそれぞれの負担割合に応じ、国庫支出金、都道府県支出金に振り分けている。

(注7) 一般会計繰入金(法定外)については、①決算補てん等目的分と②それ以外分に分類される。

①は主に、事後的な決算の補てん、地方独自の保険料の負担緩和等に充てることを目的とし、

②は主に保健事業や事務費への充当目的となっている。

表1-2

## 一般会計繰入金（法定外）の内訳

[決算補填等目的]											(億円)	
項目	保険料(税)の負担緩和を図るため	保険料(税)の減免額に充てるため	地方単独の保険料(税)の軽減額	単年度の決算補填のため	累積赤字補填のため	地方独自事業の医療給付費波及増等	任意給付費に充てるため	医療費の増加	後期高齢者支援金	公債費、借入金利息	高額療養費貸付金	決算補填等目的的分計
金額	1,061	149	67	1,515	128	320	14	241	42	6	0	3,544
割合	27.2%	3.8%	1.7%	38.9%	3.3%	8.2%	0.3%	8.4%	1.1%	0.2%	0.0%	90.9%

[決算補填等以外の目的]								
項目	保健事業費に充てるため	直営診療施設に充てるため	納税報奨金(納付組織交付金)等	基金積立	返済金	その他	決算補填等以外の目的的分計	一般会計繰入金(法定外)計
金額	134	4	0	7	14	195	355	3,899
割合	3.4%	0.1%	0.0%	0.2%	0.4%	5.0%	9.1%	100.0%

(出所) 国民健康保険課調べ

## (5) 赤字保険者の割合(表2)

単年度収支差でみた場合の赤字保険者の全体に占める割合は52.7%(1717保険者中905保険者)で、前年度から5.0%(86保険者)増加し、赤字額も赤字保険者の合計で759億円となり、前年度から131億円増加した。

表2 単年度収支差黒字・赤字保険者の状況(市町村)

年度	保険者総数	単年度収支差引額	黒字保険者			赤字保険者			赤字保険者の内訳			
			保険者数		黒字額	保険者数		赤字額	新規赤字保険者		継続赤字保険者	
			割合	億円		割合	億円		保険者	億円	保険者	億円
平成	保険者	億円	保険者	%	億円	保険者	%	億円	保険者	億円	保険者	億円
21	1,723	66	808	46.9	1,028	915	53.1	▲962	457	▲372	458	▲590
22	1,723	293	820	47.6	1,239	903	52.4	▲946	373	▲337	530	▲609
23	1,717	1,020	918	53.5	1,617	799	46.5	▲596	325	▲209	474	▲387
24	1,717	574	898	52.3	1,202	819	47.7	▲628	369	▲296	450	▲332
25	1,717	206	812	47.3	965	905	52.7	▲759	419	▲299	486	▲460

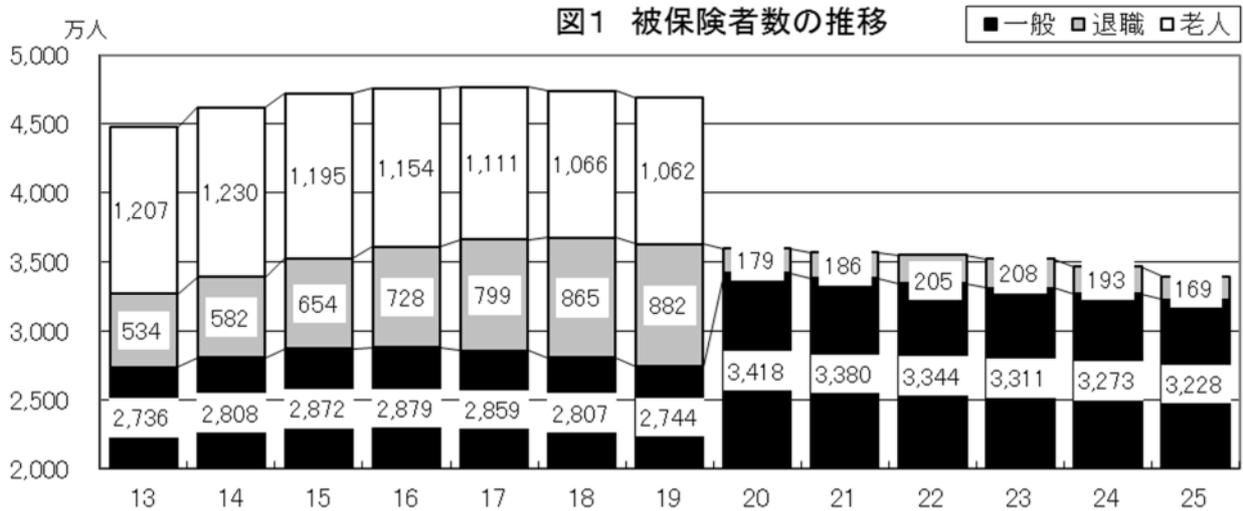
注1) 単年度収支差引額は、医療給付分と介護分を合わせたもの。

注2) 割合は、保険者総数に対する割合である。

注3) 平成25年度は速報値である。

## 2. 被保険者数 (図 1)

被保険者数は、退職被保険者等(図 1 の退職)は対前年度比で 24 万人減少して 169 万人となり、その他の者(図 1 の一般)は 3,273 万人から 3,228 万人に減少し、合計では、前年度より 69 万人減少して 3,397 万人となっている。



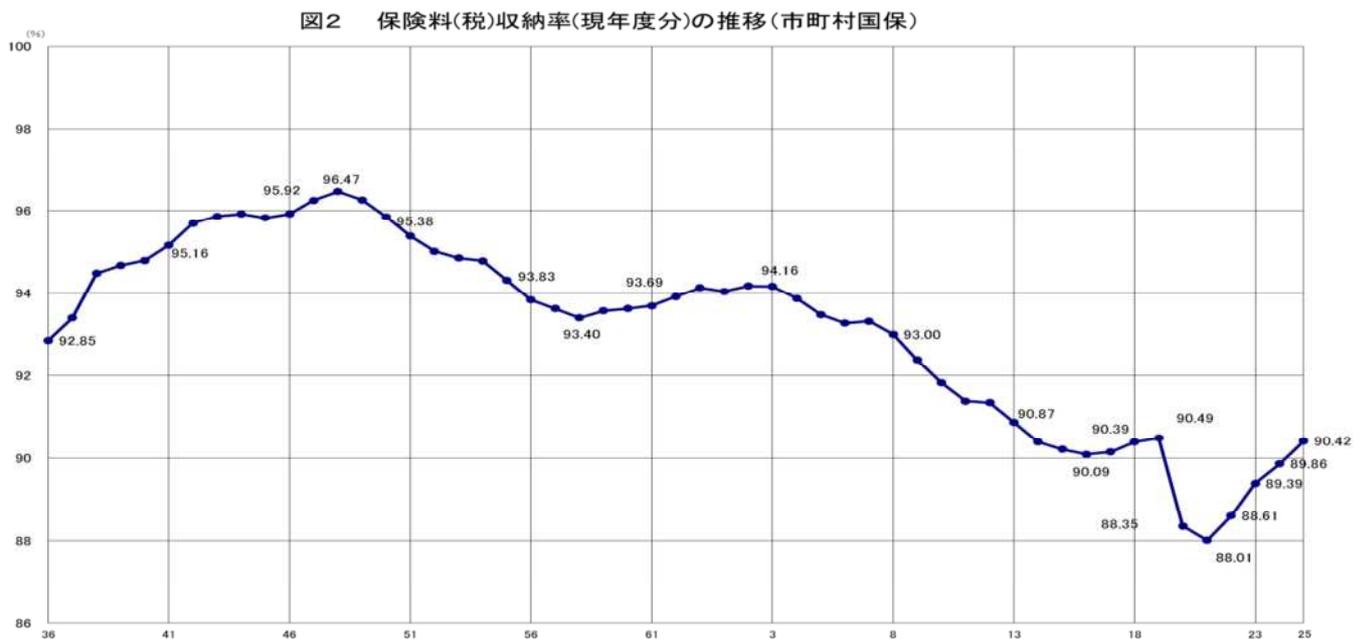
(注1)被保険者数は年度末現在である。

(注2)平成 25 年度は速報値である。

## 3. 保険料 (税) の収納状況

### (1) 保険料 (税) の収納率 (図 2)

保険料 (税) の収納率 (現年度分) は、全国平均で前年度より 0.55%ポイント上昇し、90.42%となった。



(注)平成 25 年度は速報値である。

## (2) 保険者規模別保険料（税）収納率（表3）（図3）

収納率を保険者規模別にみると、統計をとっている全ての規模別で上昇している。市部平均は0.57%ポイント、町村部平均は0.36%ポイント上昇している。

表3 保険者規模別保険料(税)収納率(市町村)

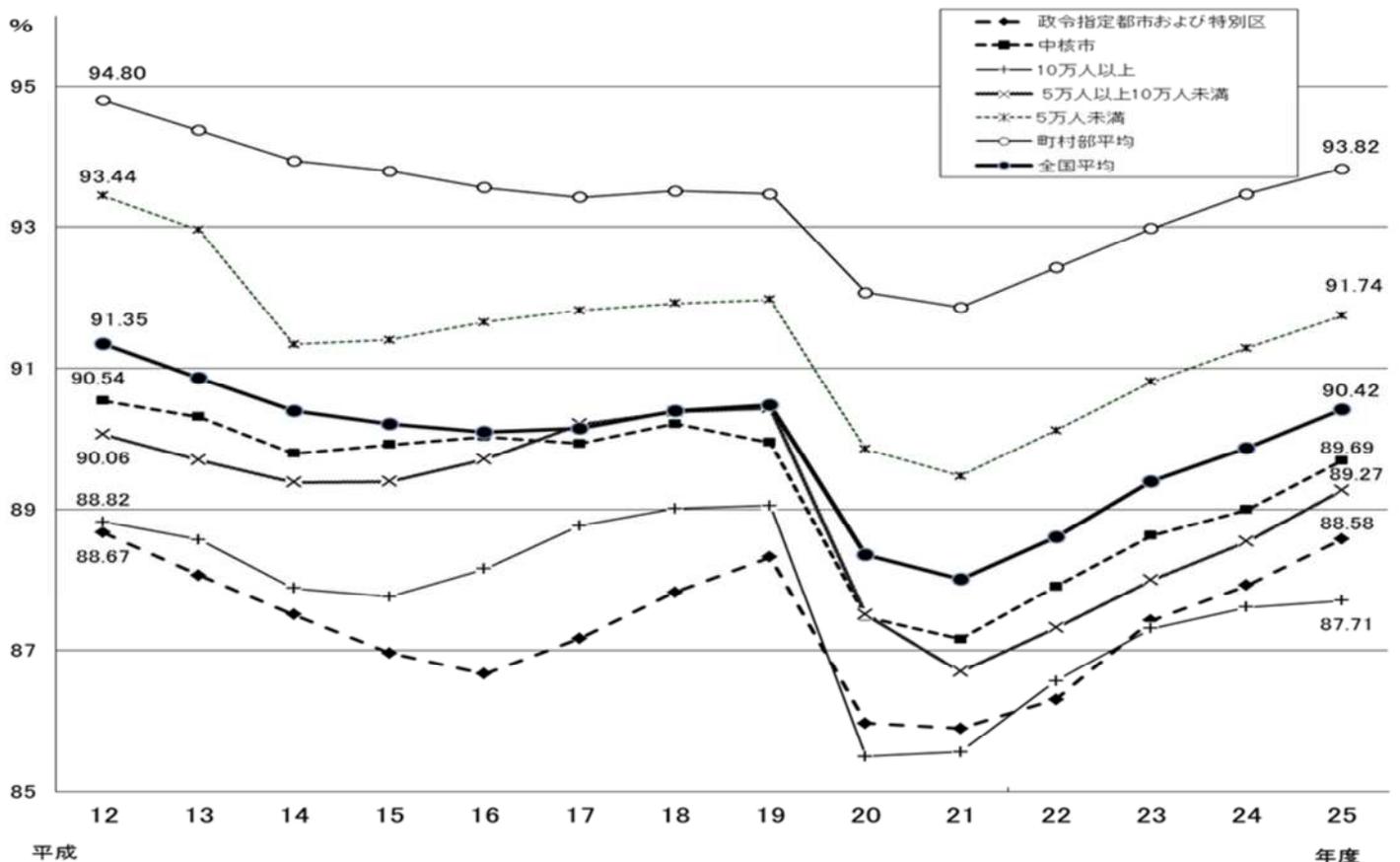
年度	全国平均		市部平均		政令都市 及び特別区		中核市		10万人以上		5万人以上 10万人未満		5万人未満		町村部平均	
	増減差		増減差		増減差		増減差		増減差		増減差		増減差		増減差	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成21	88.01	▲0.34	87.59	▲0.33	85.89	▲0.07	87.16	▲0.32	85.56	0.06	86.69	▲0.82	89.47	▲0.38	91.86	▲0.21
22	88.61	0.59	88.19	0.60	86.30	0.41	87.91	0.75	86.56	1.00	87.32	0.63	90.12	0.65	92.42	0.56
23	89.39	0.78	89.01	0.82	87.42	1.12	88.63	0.72	87.31	0.75	88.00	0.68	90.81	0.70	92.98	0.56
24	89.86	0.47	89.49	0.48	87.92	0.50	89.00	0.37	87.61	0.30	88.54	0.54	91.29	0.48	93.47	0.48
25	90.42	0.55	90.06	0.57	88.58	0.65	89.69	0.69	87.71	0.10	89.27	0.73	91.74	0.45	93.82	0.36

注1) 市部内訳における保険者規模は、年度平均の被保険者数による。

注2) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

注3) 平成25年度は速報値である。

図3 保険者規模別保険料(税)収納率の推移(市町村国保)

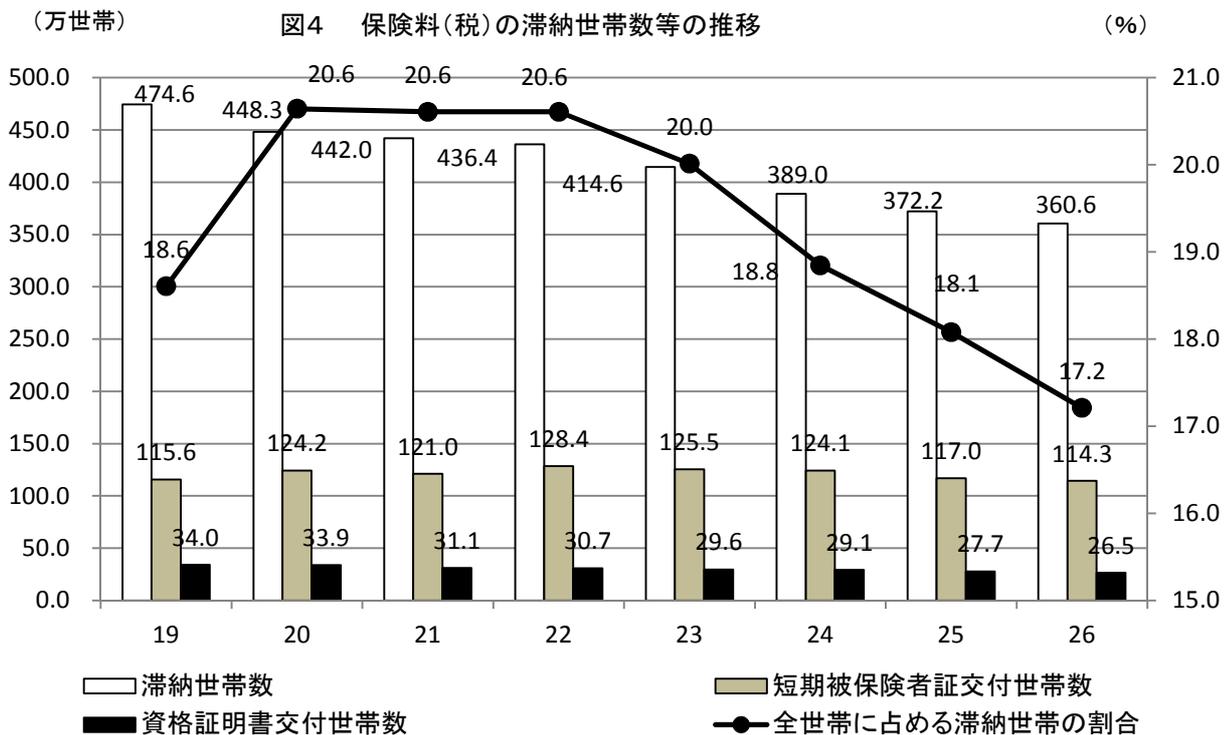


(注) 平成25年度は速報値である。

### (3) 保険料（税）の滞納世帯数等（図4）

平成26年6月1日現在における保険料（税）に一部でも滞納がある世帯数は、前年より11.5万世帯減少して360.6万世帯となった。市町村国保の全世帯に占める滞納世帯の割合についても、前年に比べて0.9%減って17.2%となった。

なお、短期被保険者証交付世帯は114.3万世帯、資格証明書交付世帯は26.5万世帯といずれも減少した。



（出所）保険局国民健康保険課調べ

注1) 各年6月1日現在の状況。

注2) 平成26年は速報値である。

# (参考1)

## (1) 世帯数・被保険者数の推移(市町村)

(各年度末現在)

	世帯数		被保険者数		一般被保険者		退職被保険者等	
	世帯数	伸び率	人数	伸び率	人数	伸び率	人数	伸び率
年度	万世帯	%	万人	%	万人	%	万人	%
21	2,033	0.0	3,567	▲ 0.8	3,380	▲ 1.1	186	4.3
22	2,037	0.2	3,549	▲ 0.5	3,344	▲ 1.1	205	9.9
23	2,036	▲ 0.1	3,520	▲ 0.8	3,311	▲ 1.0	208	1.7
24	2,025	▲ 0.5	3,466	▲ 1.5	3,273	▲ 1.2	193	▲ 7.4
25	2,010	▲ 0.7	3,397	▲ 2.0	3,228	▲ 1.4	169	▲ 12.4

(出所) 国民健康保険事業年報

(注) 平成25年度は速報値である。

## (2) 1世帯・1人当たり保険料(税)調定額及び保険料(税)収納状況の推移(市町村)

	保険料(税)調定額(現年度分)				保険料(税)収納状況(現年度分)							
	1世帯当たり		1人当たり		調定額	収納額	還付未済額 (別掲)	不納 欠損額	未収額	居所不明 者分調定 額(再掲)	収納率	増減差
	金額	伸び率	金額	伸び率								
年度	円	%	円	%	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
21	160,122	1.5	90,908	0.3	32,780	28,831	23	4	3,945	22	88.01	▲ 0.34
22	154,872	▲ 3.3	88,578	▲ 2.6	31,755	28,118	24	3	3,633	21	88.61	0.59
23	155,688	0.5	89,666	1.2	31,937	28,531	26	3	3,403	19	89.39	0.78
24	156,322	0.4	90,882	1.4	31,944	28,691	28	3	3,251	18	89.86	0.47
25	158,465	1.4	93,176	2.5	32,190	29,090	28	5	3,095	16	90.42	0.55

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 調定額は、介護納付金及び後期高齢者支援金を含んでいる。

(注3) 平成25年度は速報値である。

## (3) 所得の推移(市町村)

	課税標準額			
	1世帯当たり		1人当たり	
	金額	伸び率	金額	伸び率
年度	万円	%	万円	%
21	129.1	▲ 7.0	74.3	▲ 5.9
22	117.0	▲ 9.4	67.5	▲ 9.2
23	113.8	▲ 2.7	66.3	▲ 1.8
24	113.9	0.1	66.9	0.9
25	112.1	▲ 1.6	66.3	▲ 0.9

(注1) 「国民健康保険実態調査」(世帯票)によるものであり、所得不詳を除いて集計している。

(注2) 課税標準額は、所得総額から基礎控除及び譲渡所得に係る特別控除を除いた金額であり、前年度分のものである。

(注3) 平成25年度は速報値である。

## (4) 1人当たり保険給付費の推移(市町村)

	金額	伸び率
年度	円	%
21	236,484	3.0
22	245,525	3.8
23	254,251	3.6
24	261,426	2.8
25	268,537	2.7

(注1) 1人当たり保険給付費は療養給付費、療養費、高額療養費及びその他の保険給付費の合計から算出している。

(注2) 平成25年度は速報値である。

## 保険料(税)収納率(現年度分)の推移(市町村国保)

	収納率	対前年度 増▲減率
	%	%
昭和36年度(1961)	92.85	—
昭和37年度(1962)	93.40	0.55
昭和38年度(1963)	94.48	1.08
昭和39年度(1964)	94.67	0.19
昭和40年度(1965)	94.79	0.12
昭和41年度(1966)	95.16	0.37
昭和42年度(1967)	95.69	0.53
昭和43年度(1968)	95.86	0.17
昭和44年度(1969)	95.92	0.06
昭和45年度(1970)	95.82	▲0.10
昭和46年度(1971)	95.92	0.10
昭和47年度(1972)	96.25	0.33
昭和48年度(1973)	96.47	0.22
昭和49年度(1974)	96.26	▲0.21
昭和50年度(1975)	95.85	▲0.41
昭和51年度(1976)	95.38	▲0.47
昭和52年度(1977)	95.01	▲0.37
昭和53年度(1978)	94.85	▲0.16
昭和54年度(1979)	94.78	▲0.07
昭和55年度(1980)	94.31	▲0.47
昭和56年度(1981)	93.83	▲0.48
昭和57年度(1982)	93.62	▲0.21
昭和58年度(1983)	93.40	▲0.22
昭和59年度(1984)	93.57	0.17
昭和60年度(1985)	93.62	0.05
昭和61年度(1986)	93.69	0.07

	収納率	対前年度 増▲減率
	%	%
昭和62年度(1987)	93.91	0.22
昭和63年度(1988)	94.13	0.22
平成元年度(1989)	94.04	▲0.09
平成2年度(1990)	94.17	0.13
平成3年度(1991)	94.16	▲0.01
平成4年度(1992)	93.87	▲0.29
平成5年度(1993)	93.48	▲0.39
平成6年度(1994)	93.27	▲0.21
平成7年度(1995)	93.32	0.05
平成8年度(1996)	93.00	▲0.32
平成9年度(1997)	92.38	▲0.62
平成10年度(1998)	91.82	▲0.56
平成11年度(1999)	91.38	▲0.44
平成12年度(2000)	91.35	▲0.04
平成13年度(2001)	90.87	▲0.47
平成14年度(2002)	90.39	▲0.48
平成15年度(2003)	90.21	▲0.18
平成16年度(2004)	90.09	▲0.12
平成17年度(2005)	90.15	0.06
平成18年度(2006)	90.39	0.24
平成19年度(2007)	90.49	0.09
平成20年度(2008)	88.35	▲2.13
平成21年度(2009)	88.01	▲0.34
平成22年度(2010)	88.61	0.59
平成23年度(2011)	89.39	0.78
平成24年度(2012)	89.86	0.47
平成25年度(2013)	90.42	0.55

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 平成12年度以降の調定額等は介護納付金、平成20年度以降は後期高齢者支援金を含んでいる。

(注3) 平成25年度は速報値である。

## 保険料(税)収納率の状況【都道府県別】(市町村国保)

		平成24年度		平成25年度		対前年度 増▲減率	
		%	順位	%	順位	%	順位
1	北海道	91.33	22	91.94	22	0.61	14
2	青森県	88.69	42	88.84	42	0.15	44
3	岩手県	92.03	15	92.34	17	0.31	32
4	宮城県	89.87	39	90.19	40	0.32	31
5	秋田県	91.46	21	91.72	25	0.26	38
6	山形県	92.47	10	92.71	12	0.24	40
7	福島県	90.39	34	90.38	38	▲0.01	47
8	茨城県	88.73	41	89.44	41	0.71	6
9	栃木県	87.88	44	88.38	46	0.50	24
10	群馬県	90.20	35	90.78	35	0.58	17
11	埼玉県	88.16	43	88.84	43	0.67	7
12	千葉県	87.79	45	88.45	44	0.67	8
13	東京都	85.63	47	86.20	47	0.57	18
14	神奈川県	89.47	40	90.65	36	1.18	1
15	新潟県	93.03	6	93.32	8	0.30	34
16	富山県	94.09	2	94.49	2	0.40	29
17	石川県	91.29	23	92.04	19	0.75	4
18	福井県	91.28	24	91.93	23	0.64	11
19	山梨県	89.89	38	91.00	32	1.11	2
20	長野県	93.27	3	93.69	5	0.42	27
21	岐阜県	92.10	13	92.39	16	0.29	36
22	静岡県	90.02	37	90.65	37	0.63	13
23	愛知県	92.30	12	92.96	9	0.66	9
24	三重県	90.71	30	91.01	31	0.30	33
25	滋賀県	93.00	7	93.73	4	0.74	5
26	京都府	93.05	5	93.52	6	0.47	25
27	大阪府	87.76	46	88.41	45	0.65	10
28	兵庫県	91.05	26	91.55	26	0.50	23
29	奈良県	92.05	14	92.55	14	0.50	22
30	和歌山県	91.67	20	91.97	20	0.30	35
31	鳥取県	91.25	25	91.81	24	0.56	19
32	島根県	94.76	1	94.95	1	0.19	42
33	岡山県	90.50	32	91.01	30	0.51	21
34	広島県	90.12	36	90.21	39	0.09	46
35	山口県	91.69	19	91.95	21	0.26	39
36	徳島県	90.80	29	91.21	29	0.41	28
37	香川県	91.93	18	92.11	18	0.18	43
38	愛媛県	92.81	8	92.91	10	0.10	45
39	高知県	91.97	16	92.51	15	0.55	20
40	福岡県	90.86	27	91.23	28	0.37	30
41	佐賀県	93.15	4	93.74	3	0.59	15
42	長崎県	92.46	11	92.72	11	0.26	37
43	熊本県	90.63	31	90.83	34	0.21	41
44	大分県	91.95	17	92.58	13	0.63	12
45	宮崎県	90.86	28	91.45	27	0.59	16
46	鹿児島県	90.43	33	90.85	33	0.42	26
47	沖縄県	92.68	9	93.49	7	0.81	3
全国		89.86	—	90.42	—	0.55	—

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(※小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 平成25年度は速報値である。

## (参考4)

## 政令指定都市及び特別区(東京23区)の保険料(税)収納率(市町村国保)

	保険者	平成24年度		平成25年度		対前年度 増▲減率	
		%	順位	%	順位	%	順位
1	札幌市	90.59	7	91.17	9	0.58	22
2	仙台市	87.61	15	88.08	15	0.47	26
3	さいたま市	87.06	19	87.89	17	0.83	15
4	千葉市	88.86	12	89.44	12	0.58	21
	特別区(東京23区)	83.90	30	84.49	32	0.59	20
5	千代田区	89.73	10	89.91	11	0.18	35
6	中央区	85.44	26	85.77	26	0.33	31
7	港区	81.94	40	81.99	43	0.06	39
8	新宿区	82.45	38	82.50	40	0.05	40
9	文京区	87.33	17	87.51	20	0.18	36
10	台東区	82.08	39	83.04	39	0.96	10
11	墨田区	82.47	37	83.36	37	0.89	14
12	江東区	83.75	31	84.85	30	1.10	8
13	品川区	85.27	28	86.17	25	0.90	13
14	目黒区	86.01	24	86.83	23	0.82	16
15	大田区	85.79	25	84.22	33	▲ 1.57	44
16	世田谷区	84.64	29	85.13	29	0.48	25
17	渋谷区	81.85	41	82.12	42	0.26	32
18	中野区	83.40	32	85.27	28	1.87	2
19	杉並区	82.73	36	83.65	36	0.92	11
20	豊島区	81.21	44	83.91	35	2.70	1
21	北区	83.38	33	84.17	34	0.79	17
22	荒川区	83.05	35	84.52	31	1.48	6
23	板橋区	83.07	34	83.05	38	▲ 0.02	42
24	練馬区	86.82	21	87.26	21	0.44	27
25	足立区	81.25	43	81.42	44	0.17	37
26	葛飾区	81.40	42	82.40	41	1.00	9
27	江戸川区	86.50	23	88.01	16	1.51	5
28	横浜市	89.91	9	91.50	7	1.59	3
29	川崎市	90.02	8	91.53	6	1.52	4
30	相模原市	86.59	22	87.14	22	0.55	23
31	新潟市	90.75	6	91.17	8	0.42	28
32	静岡市	89.66	11	90.56	10	0.90	12
33	浜松市	88.17	13	88.96	13	0.79	18
34	名古屋市	94.44	1	95.55	1	1.12	7
35	京都市	92.72	2	93.06	2	0.35	30
36	大阪市	85.33	27	85.72	27	0.39	29
37	堺市	92.12	3	92.13	4	0.01	41
38	神戸市	91.60	5	91.86	5	0.26	33
39	岡山市	88.05	14	88.70	14	0.65	19
40	広島市	86.90	20	86.74	24	▲ 0.17	43
41	北九州市	92.01	4	92.26	3	0.25	34
42	福岡市	87.27	18	87.77	18	0.50	24
43	熊本市	87.47	16	87.54	19	0.07	38
平均	政令指定都市及び特別区	87.92	-	88.58	-	0.65	-
	全 国	89.86	-	90.42	-	0.55	-

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。

(注2) 平成25年度は速報値である。

## 滞納世帯数等の推移 (速報値)

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
全世帯数 (A)	25,508,246	21,717,837	21,446,473	21,136,752	20,711,375	20,637,360	20,583,682	20,955,175
滞納世帯数 (B)	4,746,032	4,483,271	4,419,923	4,364,282	4,146,368	3,890,035	3,721,615	3,606,485
割合 (B/A)	18.6%	20.6%	20.6%	20.6%	20.0%	18.8%	18.1%	17.2%
短期被保険者証 交付世帯数 (C)	1,156,381	1,241,809	1,210,437	1,283,651	1,254,933	1,240,659	1,169,533	1,143,361
割合 (C/A)	4.5%	5.7%	5.6%	6.1%	6.1%	6.0%	5.7%	5.5%
被保険者資格証明書 交付世帯数 (D)	340,285	338,850	310,860	306,584	295,957	291,291	277,039	264,553
割合 (D/A)	1.3%	1.6%	1.4%	1.5%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%

(出所) 厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注1) 各年6月1日現在の状況。

(注2) 全世帯数は平成19年までは各年3月31日現在(国民健康保険事業年報より)、平成20年以降は6月1日現在の状況である。

(注3) 平成23年の数値に福島県の一部の町(広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町及び新地町)は含まれていない。

(注4) 平成26年は速報値。

## 都道府県別滞納世帯数等(速報値)

(平成26年6月1日現在)

		全世帯数		滞納世帯数		短期被保険者証		資格証明書	
		A	B	割合		C	C/A	D	D/A
					%				
		世帯	世帯		%	世帯	%	世帯	%
1	北海道	874,440	128,846	14.7		49,455	5.7	12,415	1.4
2	青森県	237,241	45,395	19.1		14,419	6.1	3,011	1.3
3	岩手県	199,625	24,053	12.0		7,724	3.9	237	0.1
4	宮城県	344,878	72,653	21.1		13,358	3.9	1,070	0.3
5	秋田県	161,021	22,715	14.1		8,045	5.0	2,878	1.8
6	山形県	159,838	21,411	13.4		7,419	4.6	927	0.6
7	福島県	300,775	56,160	18.7		11,721	3.9	3,785	1.3
8	茨城県	491,723	91,474	18.6		47,327	9.6	5,432	1.1
9	栃木県	326,532	58,862	18.0		17,317	5.3	10,726	3.3
10	群馬県	323,924	45,690	14.1		19,526	6.0	6,250	1.9
11	埼玉県	1,556,366	238,709	15.3		37,277	2.4	1,804	0.1
12	千葉県	1,046,693	225,387	21.5		79,054	7.6	16,237	1.6
13	東京都	2,473,392	550,700	22.3		119,953	4.8	28,324	1.1
14	神奈川県	1,424,612	282,299	19.8		66,644	4.7	31,989	2.2
15	新潟県	330,663	42,104	12.7		11,566	3.5	2,669	0.8
16	富山県	147,844	16,287	11.0		5,099	3.4	2,018	1.4
17	石川県	166,084	26,708	16.1		8,813	5.3	1,359	0.8
18	福井県	107,614	13,380	12.4		5,921	5.5	1,908	1.8
19	山梨県	138,863	23,360	16.8		9,403	6.8	1,806	1.3
20	長野県	321,742	40,655	12.6		13,611	4.2	371	0.1
21	岐阜県	311,961	42,122	13.5		17,836	5.7	4,131	1.3
22	静岡県	595,097	82,783	13.9		32,360	5.4	6,309	1.1
23	愛知県	1,125,791	166,140	14.8		47,690	4.2	5,772	0.5
24	三重県	274,283	48,342	17.6		9,388	3.4	6,058	2.2
25	滋賀県	188,130	25,440	13.5		10,313	5.5	1,165	0.6
26	京都府	400,632	48,135	12.0		24,419	6.1	5,196	1.3
27	大阪府	1,478,467	307,590	20.8		102,143	6.9	30,043	2.0
28	兵庫県	845,711	138,334	16.4		43,044	5.1	7,948	0.9
29	奈良県	212,267	27,200	12.8		12,707	6.0	484	0.2
30	和歌山県	174,356	28,051	16.1		8,913	5.1	3,488	2.0
31	鳥取県	85,464	10,648	12.5		5,540	6.5	935	1.1
32	島根県	97,640	9,063	9.3		2,592	2.7	653	0.7
33	岡山県	280,960	53,338	19.0		11,194	4.0	2,908	1.0
34	広島県	430,908	70,149	16.3		31,093	7.2	2,409	0.6
35	山口県	224,091	28,950	12.9		8,995	4.0	3,980	1.8
36	徳島県	111,459	15,825	14.2		7,890	7.1	1,025	0.9
37	香川県	146,437	21,111	14.4		8,772	6.0	2,701	1.8
38	愛媛県	229,062	31,961	14.0		10,926	4.8	4,645	2.0
39	高知県	126,912	15,477	12.2		9,724	7.7	2,543	2.0
40	福岡県	780,597	124,969	16.0		61,324	7.9	24,200	3.1
41	佐賀県	119,625	16,433	13.7		8,674	7.3	1,105	0.9
42	長崎県	233,681	31,497	13.5		15,962	6.8	1,579	0.7
43	熊本県	288,242	63,916	22.2		27,280	9.5	2,168	0.8
44	大分県	181,851	31,979	17.6		11,374	6.3	3,639	2.0
45	宮崎県	344,878	55,862	16.2		13,358	3.9	1,070	0.3
46	鹿児島県	276,001	45,158	16.4		25,956	9.4	3,140	1.1
47	沖縄県	256,802	39,164	15.3		20,242	7.9	43	0.0
	合計	20,955,175	3,606,485	17.2		1,143,361	5.5	264,553	1.3

(出所) 厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注1) 全世帯数、滞納世帯数、短期被保険者証交付世帯数及び資格証明書交付世帯数は各年6月1日現在である。

(注2) 数値はいずれも速報値である。

## その他の事業の実施状況

## 1. 収納対策

## (1) 収納対策に関する要綱の策定状況

	保険者数	全保険者に占める割合
要綱(緊急プラン、収納マニュアル等)の策定保険者	858	50.0 %

## (2) 収納体制の強化

	保険者数	全保険者に占める割合
①税の専門家の配置(嘱託等含む)	339	19.7 %
②収納対策研修の実施	917	53.4 %
③連合会に設置した収納率向上対策アドバイザーの活用	122	7.1 %

## (3) 徴収方法改善等の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
①口座振替の原則化	167	9.7 %
②マルチペイメントネットワークシステムを利用した口座振替の推進	124	7.2 %
③多重債務相談の実施	650	37.9 %

## (4) 滞納処分の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
①財産調査の実施	1,614	94.0 %
②差押えの実施	1,586	92.4 %
	差押件数(平成25年度実績)	260,174 件
	差押金額(平成25年度実績)	935.9 億円
③搜索の実施	793	46.2 %
④インターネット公売の活用	716	41.7 %

## 2. 国民年金被保険者情報の活用状況

	保険者数	全保険者に占める割合
①日本年金機構との覚書の締結	1,011	58.9 %
②年金被保険者情報を活用した職権による喪失処理の実施	472	27.5 %

## 3. 柔道整復療養費に関する患者調査の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
患者調査の実施	525	30.6 %

## 4. 国民健康保険団体連合会の介護給付システムから提供される情報を活用したレセプト点検の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
突合情報を活用したレセプト点検の実施	1,132	65.9 %

(出所)厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注1)「1. 収納対策」及び「2. 国民年金被保険者情報の活用状況」については平成26年9月1日現在、「3. 柔道整復療養費に関する患者調査の実施状況」及び「4. 国民健康保険団体連合会の介護給付システムから提供される情報を活用したレセプト点検の実施状況」については平成25年度の実施状況である。

(注2)速報値である。